

施 政 方 針

昨年 4 月の町長選挙におきまして、今後 4 年間の町政を引き続き担当させていただくこととなり、その後、5 月に開かれました令和 4 年第 2 回議会臨時会におきまして、3 期目となる町政運営の所信を述べさせていただいたところです。

その際の内容とも重複いたしますが、引き続き第 2 次四万十町総合振興計画（後期基本計画）で掲げる「目指すまちの将来像」に向け、これまでの好循環の兆しをしっかりと継承・発展させつつ、本町の課題を克服し、更なる発展と活性化、にぎわいの創出に向け、新たな取り組みにも着手していきたいと考えています。具体的には、主に「事業承継の推進」や「農山村地域への若者の定住促進」と「災害に備えた“命を守る”対策の推進」について積極的に進めていきたいと考えており、その後の議会定例会におきましても、行政報告を通じて状況をお伝えしてきたところです。

2 期 8 年余り担当させていただきましたが、地方創生という追い風の中で、移住定住・地産外商の推進、都市と農村との交流促進等により、四万十町のブランド力も高まっています。なかでも、全国魅力度ランキングでは、四国内で常に 1 位又は 2 位に位置付けられていることや、「住みたい田舎」ベストランキング（若者世代が住みたい田舎部門）では 1 位を獲得するなど、全国的にも高い評価を得ています。

令和 5 年度におきましても、こうしたブランド力や町の強みを生かし、先ほど申し上げました政策はもとより、引き続き移住定住対策の推進や、地産外商、子育て支援の充実、人材育成施策の推進など、活力あふれる四万十町の創造に向けて、全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様や議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

<事業承継の推進>

事業承継については、事業主の高齢化が進み後継者がいないといった声がある中で、地域サービスや雇用が失われる危機感を抱いており、公約の柱の一つとして推進しています。昨年の 10 月から商工会とともに各地域で 26 の店舗や事業所からの聞き取り調査を実施しました。中には事業を承継しても良いといった意見も見受けられますが、事業承継について具体的に意識していないといった店舗も多く、店主の高齢化が進む中で「いよいよ地域にとって必要なお店がな

くなる可能性もあるのではないかと危惧しているところです。

今後は、引き続き聞き取り調査を進め、現状を把握するとともに、事業者へ事業承継に対する啓発を行うほか、事業承継をしたいといった意向などがありましたら高知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、町内での承継希望者探しを行うなどの対応をしていけるよう努めていくとともに、町として具体的な支援策などを検討していきます。

<農山村地域への若者の定住促進>

首都・東京にとって地方が欠かせないように、「農山村地域」の存続なくして、この町の存続はあり得ません。また、この農山村地域を存続させていくためには、担い手となる若者や、地域の活力へと繋がる子どもたちの存在が欠かせません。

そこで「農山村地域への若者の定住促進」では、これまで進めてきた子育て支援策の拡充・強化とともに、まちづくりの要となる農山村地域の担い手確保と、定住による集落機能の維持活性化に向けた仕組みを構築していきたいと考えています。特に子育て支援策については、これまでも他の自治体以上に手厚い支援策を講じてきたものと認識していますが、その成果を確かなものとしていくためには、国や県の取り組みとも歩調を合わせながら、これまで以上に成果にこだわった施策を展開していく必要があります。具体的には、この町で子育てしていくことに対する経済的負担や不安感を払拭させ、この地で自信を持って子育てしていけるような環境づくりとして、医療費助成の対象年齢拡大や給食費の無償化など、各種助成制度の創設・拡充などを図っていきます。

あわせて、子育て世帯を農山村地域へと誘導し、そこで生まれ暮らしてきた方々が、将来にわたって住み続けていただくことで、担い手の確保と、集落機能の維持活性化を図っていききたいと考えており、このための具体的な施策として、子育て世帯が住宅を取得する際の支援や、農山村地域への子育て支援住宅の整備など、この後の提案理由でご説明させていただく令和5年度当初予算において、所要の予算措置を講じているところです。

農山村地域への若者の定住促進については、昨年6月や12月の議会定例会の行政報告でもお伝えしてきたところですが、これらを実現していくためには、経済的な支援に加え、町民の皆様のご理解と、この町を挙げて子育てを支援しようとする雰囲気づくりや支援体制なども重要です。子育てしやすいまち・住み続けたいと思えるまちづくりと、農山村地域への若者の定住促進に向け、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

<災害に備えた“命を守る”対策の推進>

「災害に備えた“命を守る”対策の推進」では、津波浸水想定区域における避

難対策、土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊対策、町全域にわたっての“命を守る”対策の3つを中心に、対策を講じているところです。

まず、津波浸水想定区域における避難行動要支援者の避難対策では、要配慮者に対しそれぞれの状況に応じた個別避難計画の策定や避難訓練を実施し、避難が困難な方に対しては引き続き具体的な支援策を検討いたします。また、避難場所でも応急期に必要な各種機能の強化を行っているところです。

次に、土砂災害を防止するための急傾斜地崩壊対策としては、災害時に避難場所が使えないといった事態が起こらないよう、2次避難所を主とした土砂災害特別警戒区域の対策を進めているところです。

最後に、町全域にわたる町民の皆様の“命を守る”対策では、地域防災計画の点検・見直しや、災害対策本部機能の強化を目的とした設置訓練を、定期的を実施していきたいと考えています。また、発災時における燃料供給体制では、自家給油施設を消防本署の敷地内に整備し、来年度より流動備蓄として運用していきます。

このような「公助」としての対策に加え、実際に災害が発生した際には、自主防災組織の皆様、地域における初期活動や「自助」「共助」の中心的な役割を担っていただく必要があります。また、この役割を迅速かつ的確に担っていただくためには、日頃から各避難所の開設訓練や避難所の運営計画の見直しを繰り返すなど、地域の防災力向上につながる取り組みを継続的に実施していただく必要があります。引き続き町民の皆様の“命を守る”対策をしっかりと進めていきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解・ご協力と、各ご家庭におきましても災害に備えた日頃からの対策をよろしくお願いいたします。

以上が、昨年5月の「所信表明」で申し上げた新たな取り組みとなりますが、この他にも国や県の動向に合わせて、次の取り組みについても積極的に進めていきたいと考えています。

<新型コロナウイルスへの対応と町経済の回復>

新型コロナウイルスへの対応では、感染拡大から約3年が経過し、感染症対策におけるマスク着用のあり方や、感染症法上における分類の見直しが行われるなど、新型コロナウイルス対策はコロナとの併存、いわゆる「ウィズコロナ」に向け、新たな段階へと移行しつつあります。こうした中、我が四万十町においても、十分な感染対策を講じつつ、経済活動を徐々に再開させていく必要があります。

本町の豊富な食材や観光資源を生かしたイベント等の開催、NHK連続テレビ小説「らんまん」を契機とした高知県の取り組みとの連携、町内周遊の促進、外商活動の展開、中心市街地の活性化など、感染対策に配慮しつつも、直近の観光振興や経済活動の活性化に取り組むことで、徐々にコロナ前のにぎわいと地域経済の活力を取り戻していきたいと考えています。

あわせて、高速道路の延伸を見据えた観光交流拠点施設を、道の駅めぐり窪川の後背地に整備するとともに、これと歩調を合わせながら、「花とみどり」をテーマとした活動を町内に展開していくなど、先を見据えた中長期的な観光施策の展開に取り組むことで、町の観光基盤をしっかりとしたものとし、町の経済の着実な回復に向けて歩みを進めていきたいと考えています。

<デジタル化への対応>

昨年12月、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この新たな総合戦略では、デジタルの力を活用して地方創生の取り組みを加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとしています。こうした国の動きを受け、本町でも令和4年度に「四万十町情報化推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に取り組むなど、マイナンバーカードの利活用も含めた住民サービスの向上を目指していきたいと考えています。

この他にも、これまで進めてきました「人材育成」や「教育・福祉の充実」、「地場産業の振興」、さらには文化的施設による「まちづくりの拠点・生涯学習の拠点づくり」、「まちなかの再生」など、町民の皆様の福祉向上と町政発展に向け、その道筋をより確かなものにしていかなければなりません。そのためには、本町が抱える課題に対して、前例や固定概念にとらわれず、新たな視点と発想で検証・改善を行うとともに、メリハリの効いた予算編成と施策の展開により、これまで以上に成果にこだわった取り組みにしていきたいと考えています。

以上、令和5年度の町政運営にあたり、特に重要な点について私の考えを述べさせていただきました。町民の誰もが“四万十町に住んで良かったと思えるまちづくり”に向けて精一杯取り組んでいきます。

■ 令和5年度当初予算案の概要について

本町の予算編成の目安となる国の予算案は、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速など、重要な政策課題についてメリハリの効いた予算編成を行うとされています。

地方財政についても、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和4年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。

また、県の当初予算案は、コロナ後に向けデジタル化、グリーン化、グローバル化の3つの視点から施策を強化し、物価高騰対策や『らんまん』の放送を契機とした観光振興など、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算が継続されています。

このような情勢の下、本町の持続的発展のためには、限られた財源を有効に活用しつつ、これまでに取り組んできた各種施策を推進し、好循環の仕組みを途切れさせることなく継続していくことが重要です。

このため、令和5年度は、エネルギーや食料価格の高騰による厳しい環境の中、まちづくりを推進していくために欠かすことのできない施策である移住・定住促進や子育て支援施策の充実など、第2次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の早期実現や、公約の実現に向け編成しています。

この結果、一般会計当初予算額は208億7,000万円となり、前年度当初と比較して19億3,600万円・10.2%の増加となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金で合わせて20億3,700万円となり、ふるさと納税関連予算を除いた実質的な予算規模は188億3,300万円となっています。

なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末から6億3,657万円減少し123億7,100万円を見込み、また町の借金に当たる町債残高は、27億8,489万円増加し211億186万円の見込みとなっています。文化的施設整備事業や子育て支援施策の拡充等に伴い、基金残高が減少する一方、町債残高が増加傾向となっていますが、財政シミュレーション等を行い、今後も引き続き健全財政を維持できる見込みとなっています。

また、一般会計のほか、10の特別会計と水道事業会計を合わせた全12会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引くと269億1,454万円となり、前年度当初と比較して15億9,418万円・6.3%の増加となっています。

以上が、令和5年度当初予算案の概要となりますが、今後もアフターコロナの

新しい社会変革にも対応しつつ、第2次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の早期実現に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

行 政 報 告

■ マイナンバーカードの取得促進について

本年 2 月末現在におけるマイナンバーカードの申請率は、全国平均が 74.8%、四万十町は全国 1,741 自治体中第 23 位の 85.6%で、県内第 1 位となりました。

この間本町では、1 月末に未申請者への勧奨文書を発送し、2 月からは申請・受取り・交付手続きの休日対応なども行いながら、より一層のカードの普及に取り組んでおり、直近の未申請者は約 1,800 人となっています。

国のマイナポイント事業の対象となるカードの申請期限は既に経過しましたが、本町の商品券事業は、この 3 月 31 日までにカードの交付を申請いただいた方を対象としていますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

政府は、本年 1 月 27 日に新型コロナウイルスの感染法上の分類を 5 月 8 日から、季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げる事を決定しました。また、マスクの着用について、3 月 13 日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるとした上で、医療機関を受診する際や混雑した電車やバスに乗る際などには、マスクの着用を推奨するなどとした方針を決定しています。第 8 波の感染拡大は、県内では 1 月上旬にピークを迎え、以降、徐々に感染者数は減少していますが、昨日の高知県内の感染者は 125 名で、感染者は毎日確認されており、中にはお亡くなりになられている方も確認され続けています。

感染者が増加すれば医療全体への負担が増えることが見込まれるため、今後とも症状がある方や感染者本人、同居する家族に感染者がいる方は、周囲に感染を広げないように、外出を控え、通院などでやむをえず外出する場合は人混みを避け、マスクを着用するよう求めています。

次に、新型コロナワクチン接種については、昨年 10 月から開始したオミクロン株対応ワクチンの接種で、2 回目接種を完了した 12 歳以上の方を対象に現在もワクチン接種を進めています。

2 月末時点のオミクロン株対応ワクチンの接種済者は、7,461 人で接種率は、

51.8%、感染により重症化リスクが高いとされる 65 歳以上の方の接種率は、67.9%となっています。

また、昨年 9 月に接種を開始した 5 歳から 11 歳までの小児用ワクチンの 3 回目接種者は 61 人で、12 月から接種を開始した生後 6 カ月から 4 歳までの乳幼児用ワクチンは、5 人の接種となっています。

令和 5 年度の新型コロナワクチン接種については、令和 4 年度と同様に無償で接種を進める方向で検討されています。

本町においても、医療機関に協力をいただきながら本年同様の接種体制を維持し、4 月以降も対象者への接種を進めていきます。

■ 四万十川桜マラソンについて

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急きょ大会の中止が決定された四万十川桜マラソンについては、現在、日本国内において感染拡大が落ち着きを見せているため、十分な感染症対策を行ったうえで、本年 3 月 26 日に第 15 回大会を開催することが決定され、参加者の募集を行いました。最終的には 1,012 人のランナーから申込みいただき、当日に向け準備を進めています。

しかし、同大会実行委員会では、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見極めながら慎重に協議し、開催日までに感染者数が大幅に増加するなど開催が困難となった場合は、中止とする方針が決定されています。

町民の皆様におかれましては、ボランティアや感染予防に配慮した応援等のご協力をお願い申し上げます。